

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和元年 6月13日（木） 開会中	9時53分 開会 10時41分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 大井俊彦	8番 名波喜久 9番 植田博巳
	10番 村田博英	11番 良知義廣 12番 澤田隆弘
	13番 中野康子	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 北原 大輔	
説 明 員	市長、副市長、教育長、政策理事兼企画政策部長、総務部長 政策監、産業経済部長、観光課長、商工企業課長 まきのはら産業・地域活性化センター総括主幹	
傍 聴		

署名 議長 _____

〔午前 9時53分 開会〕

開会の宣告

○議長（太田佳晴君）

多少、定刻より早いですけれども、全員お集まりですので始めさせていただきます。

ただいまは、本会議お疲れさまでした。

市長より緊急的な報告があるということで、臨時の全員協議会をただいまから始めさせていただきますと思います。

2 市長報告 （1） まきのはら産業・地域活性化センター観光イベント「花火大会」について

○議長（太田佳晴君）

市長、お願いします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、本日は臨時の議員全員協議会を開催いただきまして、ありがとうございました。

きょうは私のほうから、2点報告事項がございますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1点目でございますが、まきのはら産業・地域活性化センター観光イベント「花火大会」についてであります。5月17日の議員全員協議会、市長報告「まきのはら産業・地域活性化センターについて」の中で、花火大会について、今年度は田沼意次候生誕300年記念の祝い花火として11月9日を第一候補日として静波海岸で開催する予定と報告いたしましたが、その後、交通安全対策上の理由により、今年度の花火大会中止を決定したため、経緯等の詳細を報告させていただくものでございます。

それでは資料1によりまして、副市長のほうから説明をいたします。よろしくお願いします。

○議長（太田佳晴君）

副市長。

○副市長（横山裕之君）

それでは、私のほうから資料1に基づきまして報告をさせていただきます。それでは、資料1をご覧くださいと思います。まず趣旨でございます。本日の報告の趣旨となっております。ただいま市長から話がありましてとおり、4月26日に行われた理事会で、ことしの夏の花火は見送ると同時に、ことしの秋の田沼意次候生誕300年を記念して、その冠をつけた花火を計画するということで決定をしたわけでございます。その後、実施に向けまして準備を進めていたところでございますけれども、警備員の確保、後から詳しく説明をさせていただきますが、できないということで、開催を断念せざるを得なくなったということで報告をさせていただきます。

次の経緯でございます。開催に必要な警備員ということで、米印の1にありますけれども、昨年は静波の花火大会では41名の警備員を委託会社というか、会社をお願いをしていました。また、相良の花火大会では22名の警備員を措置していただいたというところであります。そういったところの人数が、警備会社に問い合わせたところ、警備員の確保が今回できませんというような回答を得たわけであります。

その後、県内の別の大手会社、3社になりますけれども、いろいろ聞いたり、また県の警備協会にも確認をいたしましたけれども、オリンピックの関連工事の影響ということで、警備員は一人も確保できませんというような状況の説明を受けて回答をいただきました。そうしたことが一つあります。

そして、これでは警備員を確保できないということから、市の職員と、それから交通指導員で、その人員を確保して対応できないかということで、警察のほうとも協議を進めていったわけでありますけれども、米印2のところにありますが、交通誘導警備業務1級または2級、雑踏警備業務1級または2級、雑踏というのは人混みとか人が混み合うところを警備する免許を持った方ということでありますが、そういった方が確保ができなければ大会の十分な安全が確保できないということから、開催は無理ではないかというような指導を受けたところであります。

こういったことから、一応、センターのほうで協議いたしまして、開催に向けて、このような調整をとりましたけれども、十分な確保ができないということから、開催を断念せざるを得なくなったということでございます。

経過に少し詳しく、ちょっと重複しますけれども、時系列で書かせていただきました。4月26日には、秋の花火を上げようという決議をし、5月10日には花火会社のほうに秋は可能かということで打診をしました。花火会社は、夏でなければ秋は可能ですよという回答をいただいたところであります。また、相良地区では花火に対しての寄附を各戸からいただいておりますし、花火の開催地区も榛原地区ということから、5月10日から15日に、そういった区長の皆様には見送りと、それから秋にということでご報告をさせていただいたところでございます。5月17日にその旨を全協でお話をさせていただきました。

そして、先ほど申し上げましたように、昨年の警備会社、エスピトームという業者ですけれども、人数を確保できないかということで打診をしたら、これは皆無ですよということです。さらには、警備会社、ほかの3社、セーフティガード、あとアイズ セキュリティ、それから日本警備保障というところの大手に問い合わせた結果、私たちも一人も出せませんと。やむなく、静岡県警の警備協会にも問い合わせた結果、先ほども申し上げたように、オリンピックの影響で一人もいませんよというような報告をいただいたということでございます。

また、5月28日は、土木建設等の会社が、そういった人員を確保しているのではないかとということもあって、大手の市内の建設会社にも問い合わせたんですが、うちも委託をしているので、今後の工事にも大変影響があるので困っているんだということで回答をいただきました。

その後、5月30日に警察との協議をした結果、やはり安全の確保が困難、警備員抜きではだめ

だよというようなことを指導を受けたと。

さらに6月5日に、市の職員あるいは交通指導員で人数を確保するけれどもだめかということで、最後の協議をした結果、先ほど(2)で申し上げたように、そういったきちんとした免許がないとだめだということでございます。

一つに、静岡県の資格者配置路線というものが出されていまして、150号線を横切る場合には、先ほど言った、きちんとした免許を持った者がいないと、これは警備会社のほうに出ている資料なんですけれども、静岡県の公安委員会のほうから出されています。150号線というのもきちんと明記されているので、そういった専門の資格を持った方がいないとだめだということでございました。

そういったことから、以上のようなことから、今回につきましては、断念せざるを得ないというふうに至ったところであります。

来年に向けまして、こういったことも含めて、また今まで相良、静波という2本でやっていたのを、規模も今までやっていたところが、牧之原市は一番規模が小さいので、今後一つにしていこうということも含めて、なるべく早く時期と合わせて、できる方向で決定していきたいというふうに思っています。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

静波、相良の花火大会について報告がありました。ただいまの件について、質問はありますか。植田議員。

○9番（植田博巳君）

夏の花火、相良、静波とも、市民の皆さん大変楽しみにして長年やっているということなんですけれども、やはりもう一度、夏の花火が中止になった経過を再度教えていただきたい。そして、そのとき警備をする人の、今回警備の人員が不足するという事なんですけれども、警備員のことについての協議はされていたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

総括主幹。

○まきのはら産業・地域活性化センター総括主幹（杉村明彦君）

今のお話の中で、まず、今回報告をした内容は夏以降の花火についての判断でございます。夏の花火の件については、前回の全協で説明をされたというふうに聞いていますが、一番の原因は、夏の花火については、一言で言うなら準備が整わないということでした。2月から本来なら準備を始めて、ポスターを作成し、5月から寄附を集めて実行委員会も動いていると、そういうような組織で動いてきたんですが、観光協会が3月末の解散に伴って、全く新たな実行組織、またはそこからのメディアへの報告、そういったことについて、4月半ばごろですかね、各種メディアからも夏の花火についてのPRについては、もう4月いっぱい締切で、それを超えると各種雑誌とか広報紙に載らないよと、早く判断してくださいというような声が上がりまして、我々も内

部で、または先ほど言った理事会にも報告しながら協議をしたんですが、ここから立ち上がって新たな組織をつくって準備をしていくのでは、既に数カ月はおくれてしまっていて間に合わないということが判明したために、夏については見送らせていただきました。秋につきましては、先ほど説明したとおりでございます。

警備については、これは後でわかったということになるんですが、9月以降の警備については、今言ったとおりですけれども、夏についても混み合っていて、相良の花火大会が8月10日ということだったんですが、この日は実は袋井の花火が、昨年から10日のほうに移ってきたこともあって、袋井の花火が昨年の12月に既にいろいろな業者から人員の確保をしたこともあって、その時点で確認をした段階では、ちょっと8月10日の派遣もできないというような返事をその段階で、我々のほうは知ったということです。

ですから、日を変更してできなかったかといえば、確認はそこまではしていないですが、少なくとも、先ほど体制も整わないと、要は事前の準備とか、やれるのかやらないのかという確認をしないままに、会社もスタートしましたので、慌てていろいろなものを準備したんですが、確認をしていくと、困難であるということで、夏については中止と判断させてもらいました。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

ことしも袋井とか、同じ日に、島田もやられると思うんだけど、中止になることはないと思うんですけれども、そこら辺の方々は、警備会社の警備員の確保はできて、やるという前提でいくと、秋になるともうできないというような状況ってどうなのかなというふうに思うことと、あともう1点、有志の方が花火大会をやりたいよと言われた場合は、どのような形になるんでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

総括主幹。

○まきのはら産業・地域活性化センター総括主幹（杉村明彦君）

秋以降、そもそもその時点でわかっていたんじゃないかということですが、この辺については、そんなに遠くないうちに秋の確認もし始めたのでわかったんですが、一番の原因はオリンピック関連の工事ということで、特に一発回答で警備会社の皆さんが、もう一人も出せない。日をかえても一人も出せないというような回答をしてきたというのは、9月になると、東京の需要プラス、各地で公共事業が始まってくるということもあって、もう一人の確保もお約束できないという、そういう返事でした。

夏については、当然東京の需要もあるんですが、大手の花火も含めて、去年やってきたところについては、奪い合いもあったんですが、確保されてきたところが多いです。ただ、我々と夏の海水浴の友好を結んでいる山梨市というところが我々のところに表敬訪問に来ていただいて、我々も向こうに表敬訪問に行ったんですが、山梨市のほうでも花火について、やることは決めた

んだけれども、警備の確保もあって、日がblankになっているというような、そのときに5月の中ごろですか、そんな話をいただきまして、これは全国で起こっているんだなということがわかりました。

有志の人のことについては、その後5月になって、ハイナンJ Cのほうからご相談がありました。我々のほうでも花火を、今回なくなった協会のほうで上げるということがないのであれば、我々のほうでも上げることはできないですかということで相談がありました。

上げ方について、注意事項とかというのを教えてくださいということだったので、打ち合わせをしました。それで、こういうところでちょっと確認してくださいということも含めてご説明しましたが、海でやることは、先ほど言った警備も含めてちょっと無理だということで断念をされて、まだ決定じゃないので私のほうから言えませんが、この相良地区のところで、規模はすごく小さくしてやるということを決めているというふうに聞いています。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

本当に楽しみに毎年している。そしてなおかつ、ことしは300年祭ということで、その花火が夏なくなっちゃうと言ったら、市民の方は残念がっている方が多いものですから、もうちょっと早く、去年のうちから、観光協会が継続している中から、ある程度その辺の協議をされればよかったのかなというふうに今思いますけれどもね。

また、有志の方、知らなかったんですけど、そんな話があるということで、たまたまそういうのでできるようになるならば、協力のほうを市としてもしていただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

花火大会については、私の地元であります静波一丁目の龍眼山の花火大会ですけれども、大正時代から始まって、ことしで記念の100回大会ということで、長く続けているんですけども、これも町内会の中の中老会という組織でずっと100回まで続けてきたんですけども、こういった夏の風物詩というか、皆さんがすごく楽しみにしていて、皆さんのご協力もいただきながら100回を迎えることができたんですけども、やっぱりこういったものというのは、長く続けるということにすごく意味があると思うんです。

静波、相良の花火大会についても、一旦やめてしまうと、そこで途切れてしまって、また立ち上げるときに、かなり時間もかかるだろうし、ご理解もいただくということも必要になってくる

と思います。

区長会の中でも、そうしたこの辺の話を出したということなんですけれども、地元の区長さん方々からは、私もまだ聞いていないものですから、どんな意見が出たのか、少しその辺を説明していただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

総括主幹。

○まきのはら産業・地域活性化センター総括主幹（杉村明彦君）

お答えします。先の区長会では私のほうから説明させていただきましたが、アイデアというよりも、警備ということについてが問題になるということについては、知らなかったけれども、そういった体制を整えるということも必要ではないかと。そんな意見をいただいたり、あと、ほかにも、いろいろな催しを通じて盛り上げてほしいと、そんなような意見をいただいたというふうに記憶をしております。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

龍眼山のほうの花火大会に注目してください。よろしくお願いします。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

村田議員。

○10番（村田博英君）

活性化センターの立ち上がりを非常に心配していたんですよ。皆さんもそれはそうだと思うんですが、草競馬をやりましたよね。ちゃんとやって、例年になくにぎわったと。花火大会はこういうようなことで。その次もあると思うんですけどね、年間行事で、旧観光協会がやっていたイベント。これらは大丈夫なんですか。

○議長（太田佳晴君）

総括主幹。

○まきのはら産業・地域活性化センター総括主幹（杉村明彦君）

お答えします。年間行事、センターが行ってきた年間行事というのは、この後は海開きがあり、初詣のイベントがあり、そしてさくらまつりがあると、そういったことの中で、それについて取り組んでいくということは確認をしているんですが、先ほどおっしゃっていただいたように、我々と観光協会の大きな違いというんですかね、3月末で解散をされて、我々のほうでできるだけ引き継ぐということで、命を受けやっちはいるんですが、協会そのものは協会ですので、協会員の皆さんが、かなりの数の皆さんがいらっしゃって、自分たちで企画をし、自分たちで運営をします。そういったやり方をしています。しかしながら、我々のところは、我々の下には組織がありませんので、我々は事務レベルで考えても、それを実現するという舞台をつくるということ

のほうが大きな仕事として残っていますので、その辺も、早目早目に、これからは声をかけて、そもそもやっていくんだと、先ほどやりたいんだという声を吸い上げる形で組織化していかないと、事務的に命令したとしてもできませんので、そのことを十分肝に銘じて、事務の時間もきちりとして進めていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

予算のときも言ったんですが、予算をちゃんとつけてありますから、それを執行できないということになると思うんですよ、この花火大会もね。だから、そのあたりもよく考えて、要するに活性化センターが何をするのかというのは、それをちゃんときちんと提示しないとまずいと思いますよ。その辺はどうですか。

○議長（太田佳晴君）

総括主幹。

○まきのはら産業・地域活性化センター総括主幹（杉村明彦君）

当然、市から予算をいただいていますので、そのことについて、責任は重々感じております。しかしながら活性化センターが立ち上がって、いろいろなものを準備、調べるうちに、やっぱりえいやということを進めることによる皆様へのご迷惑というか、そういうことの大きさと言うんですかね、そういったこともだんだんわかるようになってきました。したがって、一つひとつ、我々としては事業を検証して、今までやってきたものに、さらにいいものにしてつくり上げていきたいというふうに思っています。

今回もそうですが、やるということだけを決めるということは4月の段階でできたと思うんですけれども、果たして、先ほど言ったように、実行までたどり着けたかということについては、不確かな点がたくさんありましたので、それよりも、ご迷惑はかかりましたが、実施できるという見通しがなければ、早目に決断をするということも必要になったのではないかなと思っています。

今、ご指摘のとおり、負担金をいただいている内容については、なるべく実行できるように、これからも準備を続けていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

今回の花火大会の中止の経緯についてはよくわかりましたけれども、オリンピック関連の工事の影響でできないということを考えると、来年オリンピックが開催されるときに、来年以降、静波相良の花火大会を1年ごと交互でやりたいという話は聞いていますけれども、実際に警備員が

足りなくて開催できないということはないんですよね。その辺については、どうでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

総括主幹。

○まきのはら産業・地域活性化センター総括主幹（杉村明彦君）

もちろん、来年のこともちょっと心配になっておりまして、警備会社に確認したところ、とにかく早目に日の決定をしていただければ、あいている日もあるということです。工事はおおむね6月で終わるので、あとは大会そのものの警備に今度はかかっていくんですが、確かにそれも夏の期間、かなり警備員が導入をされているということなんですが、日はまだはっきりしませんが、こちらの希望の日というよりも、どこどこがあいているという中から選ぶというようなことになる可能性が高いですが、それになるべく早く対応する必要があると思っています。

場合によっては、夏が無理であれば、9月とか、オリンピック閉会后とか、そういったこともあるかもしれませんが、これからその検討というか、日を決めないことには進んでいきませんので、市内の関連事業等の計画を見ながら、日のほうを、なるべく早く決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

それこそ、夏の花火というのは風物詩にもなっていて、特に子供たちなんかというのは、学校を卒業した以降、地元を離れていくとか、例えば地元に住んでいても、なかなか会えない友達というのが、高校とか大学に行って、違う学校に行った子供たちもそこで会ったりするということも聞いていて、とても楽しみにしているものですから、夏休み中というのは、ぜひともやっていただきたいというのがあるので、そのときであれば観光シーズンであるので、観光客も来るということもあるので、それを抜いちゃって、秋とかにやってもなかなか人が集まらないと思うんだよね。そこに関しては、日に関しては例えば固定じゃなくてもいいんですけども、夏の期間ということは、ちょっと頭においてやっていただきたいなというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

ことしの秋は、もう物理的にどうあっても無理だというのは、説明でわかりました。私が今からお聞きをしたいのは、意思決定の経緯というか、意思決定の妥当性なんですけれども、そもそも、今回の断念、また次年度以降の一本化ですね。一本化というものを決定したというのは、まきのはら産業・地域活性化センターの理事会においてだとは思いますが、今までに関して言えば、これまでに関して言えば、観光協会に先ほども話ありましたが、観光協会に市もそう小

さくない予算を投下してきました。それは観光行政の重要性もありますし、また観光協会の会員さんというものが何百名かいらっしゃるということで、公益性、公共性があるのではないかとということで予算を投下してきました。その観光協会の中での決定というものは、恐らくもちろん理事会もあるし、総務委員会もあるし、最終的には会長が決定を下すとは思いますが、総会でやはり、ある程度協会員皆さんに諮った上で決定をされていたと思うんですね。総会が全員集まったかどうかはわからないんですけど、総会の意思というものが重要視されていたと思うんですが、今回の、ことしの夏の見合わせ、また来年度以降一本化というのは、あくまでもこの地域活性化センター、理事会のごくごく少数の意見、意思決定でしかないと思うんです。これって、果たして妥当なのか。先ほど来、ずっと出ている、夏の花火は風物詩だと。今まで、我々の先輩、大先輩たちがずっとつないできた伝統ですよ。それを、わずか、理事会何名でしたか、8名程度、もっと少ないですかね。その人数だけで、この牧之原市がずっと大事にしてきたものを、バンと一本化しちゃいますという決定をしちゃっていいのか。観光協会ほどの会員さんがいる中で、総会で決まったのであれば、ある程度市民皆さんも納得すると思うんですよ。でも、今、正会員さんもない状態ですよ。理事会だけの、本当に少ない、ごくごく少数で意思決定をしてしまったことが本当によかったのかどうか。そのあたりはどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（太田佳晴君）

副市長。

○副市長（横山裕之君）

活性化センターを設立した趣旨というのは、以前に説明したところでございます。観光協会の事業を引き継ぐということではありましたが、一応センターの組織上、理事会が主になって、まだ会員も理事会の傘下の企業はありますけれども、ないという状況で引き継いでいるわけです。ですから、もし例えば、センターが大半の市民の意見を総括してやるというような組織にするとすれば、今のセンターの組織内容では無理があります。ですから、その花火の大会を、例えばですよ、例えば市に戻して市が実行するだとか、例えば任意の団体をもっと広く集めてつくって、任意の実行委員会をつくってやるだとか、そういう方法にしていけないと、活性化センターの中で、例えば大半の意見を吸い上げて、やるかやらないかを決めていくという、今の組織体系ではないので、それは今の組織の中では無理があります。ですから、そういう例を出して、そういうふうに移行していく以外にないかなと思いますけれども。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

今の組織ではそういったことを、民意ですよ、民意とか総意というものを吸い上げる組織ではないというのはわかったんです。今の説明でわかりました。ただ、意思決定しちゃいましたよね。私は、今までの説明ですよ。来年度一本化を図っていきます、いきたいと思いますというふうに、ある程度方向性を決めちゃったじゃないですか。それは、もう皆さんの意見は無視して、

我々で決めちゃいましたよというふうにとれたんですよ。それはなぜか、体制が整っていないから。それはわかるんですよ。出所はわかるんですけど、結局は決めちゃったわけですよ。そういう方向性を打ち出してしまったわけですよ。それが、体制がこうだからというのは、あくまでも後からついてきた理論、言いわけでしかないと思うんですよ。意思決定をしちゃったということが妥当だったかどうか、皆さんのところにどう届いているかどうかわからないんですけども、少なくとも我々のところには、多くの声が寄せられているんですよ。それに関して言えば、もう、活性化センターの理事の方々が決めたのでというふうにはしか言えないんですよ。でも、その活性化センターに出ている予算の原資って、我々の税金じゃないのというのがあるんですよ。そういった意味では、ある程度納得はしたいわけですよ。その意思決定の経過、プロセス。それが、今までだったら観光に携わる皆さんが、ある程度会員として何名か、恐らく最終でも何百名かいらっしゃったと思うんですよ。民宿をやっている方、飲食業をやっている方、そういう会員さんがいる中で、総会で諮りましたよという、それが見えると思うんですけど、今回に関しては、総会も何もない、理事会のごくごく少数というものが、果たしてよかったのかなというだけの話を聞いているんですけど。体制として、皆さんの民意を、総意を吸い上げられないと、それはわかります。

ただ、来年度以降のことを、正会員を募った上で、これから、今まで観光協会に属して下さっていた方がまた入ってもらって、募った上で来年度以降のことを決めていきますならわかるんですけど、もう方向性を決めちゃったら、どうなのというふう思うんですけど。

○議長（太田佳晴君）

副市長。

○副市長（横山裕之君）

今の定款の組織の中では、やはり無理があります。ですから、今のセンターが市から依頼をされるなり、今までの観光協会の事業として引き継いでいくという考えのもとに決めたということでございますので、もしその花火の実効性がもっと幅広く、センターだけではなくて、もっと市民の声を聞いてやるということだとするならば、例えばもうちょっと大きな実行委員会を別に、センターの主ではなくて、事業を切り離していただいて、実行委員会をつくって立ち上げるだとか、もっと言うと市の全体の組織の、例えば御城下祭りの形でやってもらうだとかということになってしまうのかなというふうには思います。それはまた、理事会で近日にやりますので、その辺については、一応センターが行う花火ということでは決めましたが、それを切り離して、もっと幅広くほかの方法を、やる方法があるんだということで理事会の皆さんがそういう提案をしていただけるなら、理事会のほうに諮って、センターの事業ではなくて、ほかから、センターから切り離した事業として今後やっていこうかというような話はできるかなと思っています。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5 番（平口朋彦君）

わかりました。では、今後なんですけど、あと2点だけお聞かせください。

まず、資格の交通誘導警備業務の有資格者、これ、41人、22名、全員は必要ないですね。何名必要というふうに指導があったかというのを、これは情報として聞きたいだけです。恐らく1級2級で41名って絶対集まらないので、恐らく何名かだけでいいというふうな話はあったと思います。それをもう一つ。

あと、今、活性化センターの体制についてお話あったんですが、今後、正会員の方々というものを、どういうふうに募集して、どういうふうな形で、今後活性化センターは進んでいくのか、来年度以降。そのあたりのビジョンというものをお聞かせください。

○議長（太田佳晴君）

総括主幹。

○まきのはら産業・地域活性化センター総括主幹（杉村明彦君）

1点目の警備については、県の公安委員会が定めているところによると、先ほど言った、150号線とか該当路線で交通誘導または雑踏警備に当たる場合には、有資格者を要した警備員を1名以上、その管理できる場所に1名以上おかななくてはならないと。管理できる場所というのは、例えば距離が50メートル、100メートル離れたらどうするかというようなこともあるのですが、そういうようなことになっています。

それと合わせて、警察との話の中でも、交通事業者というんですかね、警備事業者というのは、警備業務の資格を持った人だけじゃなくて、それをちゃんとコントロールできる人を配置するというのが義務づけられていますよと。それが、例えばピックアップして、その人だけを市のほうで、交通指導員さんですね、集めて、そこに警備業務の資格のある、たまたま持っている人を配置したとしても、それは実質的な安全が保たれないんじゃないですかというような指導を受けました。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほど来からの、平口議員のご質問の中で、今理事が決まっていて、まだ正会員のほうを集めるというか、組織立てができていない、これから進めるということでありますので、その辺が、この4月に立ち上がったということで、まだ準備ができていない。その組織をきちんとつくることによって、今までのイベントにしても、花火にしても、その組織にお願いをして任せてやるということは、私はそれが一番いいかなと思いますので、いずれにしましても、今度の理事会の中で、今後のことも含めて、組織会の立ち上げといいますか、組織立てについても、しっかりと議論をして、また議会のほうにしっかりご報告できるような形にしていきたいと思っております。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

名波議員。

○8番（名波喜久君）

端的にいきたいと思いますけれども、要は、市民のほうに対して質問がいろいろあるんだけれども、何で花火大会をやめるんだと一番皆が楽しみにしているものを。だから、その理由を説明するについても、警備員がいなければ理由が見つからないと思うしね。単純に考えると、オリンピックがあるから警備員が足りないよと。じゃあ、オリンピックは来年じゃないかという話もあるけれども、それは工事の関係だということで、それは理解できると思うけれども。

だから、観光センターがなくなると、解散したよと。その影響で準備がおくれちゃいましたよと。それが一番残念なものだけれども、それが一番の原因だということを知らしめてやらないと、だからその辺の観光センターについての理解も持ってもらわないといけないし、それと、今度のことに、花火大会についても、予算も捻出してあるはずですがけれども、それが、お金が余っちゃうわけだね。だから余っちゃうから何かに使っちゃえとか、単純に利用されても困るなど。大きなイベントをやってもらわないと。だから来年の、今度の決算については十分に注意してもらわないと、一番いけないなと、そういう気持ちがあります。

それから来年、いろいろなイベントがあると思うんだけれども、それについて、この花火に一本化するという話もあるけれども、これは本当に十分注意していかないと、まだ皆、牧之原市は1本だよという話は皆理解しているけれども、地区へ行けば、榛原と相良は違っている場所でやっているんだから、その辺ということで、またもじゃもじゃ出てきそうな気もするしね。だから、その辺についてもよっぽど理解をとっていかないといけないなと思うものですから、その辺についてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

副市長。

○副市長（横山裕之君）

まず予算、委託につきましては、やはり実績に基づいた精算をするということで考えていますので、全ていただいたものを何でもかんでも使うということではございません。きちんとした成果を上げながら、実績報告をしながら委託業務をいただくということで考えています。

それと、観光協会が解散した、少しその理由はありますが、一応準備が間に合わなかったというのはそういうことでございますので、また、もし機会があれば、そういうところではきちんと理由を報告していきたいというふうに思っています。

また、来年度、事業につきましても、先ほど言いましたように、なるべく早く、どんな事業がどういう形で組み立てられるかどうか、今、観光の話だけではなくて、産業振興がここが持っている事業だものですから、そういうものも含めて、まずは我々は観光商品をきちんとつくり上げるということが大きな目標の一つでもありますから、そういったことも含めて事業立てをしていきたいと思っています。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

2点目の一本化についてもというようなお話がございましたよね。それも含めて、これから理事会なり、あるいは正会員の募集といいますか、組織立ても含めて、しっかりと検討する必要があるというふうに思っています。

やっぱり、私も夏の風物詩、花火というのは、一番市民にとって楽しみにしていたと思うし、それがなくなるというのは、非常にやっぱり寂しい思いをするだろうというようなことがあって、今回も夏が無理なら秋にできないかということも検討をいただいたのも、私のほうから少し言わせていただいて、検討いただいたと。しかしながら、交通整理員が間に合わない、確保できないというようなことですので、少なからずとも、来年の夏、1年ぐらい前までには予約を入れないと確保もできないということですから、残された時間は少ないわけですが、しっかりそこら辺は議論させていただいて、来年に向けて、皆さんに納得いただけるような形にしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（太田佳晴君）

ただいまの件は、議員としても非常に説明責任というのが問われる部分だと思います。そういった意味で、恐らく市民トークでもそういった質問が出るかと思っていますので、今の経過と、また来年に向けてということで、またしっかり市民の皆さんに説明のほうをお願いしたいなと思います。

2 市長報告 （2） 市内企業の機能再編について

○議長（太田佳晴君）

それでは、2番に移ります。市内企業の機能再編について、報告をお願いします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、2点目の市内企業の再編というようなことでお願いしているわけですが、この資料にございますように、日機装株式会社が行った6月総会に開催した取締役会において、国内における生産及び研究・技術開発拠点を見直して再編することが決定されたと。これを受けまして、6月12日に、同社の技術開発研究所の所長から。これは12日と書いてあるので、すみません、訂正してください。翌日の11日に、私と副市長、そして産業経済部長、立ち合いのもと、所長から同研究所の組織機能の変更について報告を受けましたので、担当のほうから説明をさせていただきますので、お願いをいたします。

○議長（太田佳晴君）

産業経済部長。

○産業経済部長（大石光良君）

日機装のほうから報告があった内容について、報告をさせていただきたいと思います。

資料2になりますので、そちらのほうをご覧いただきたいと思います。現在、静谷にあります日機装の技術開発研究所については、現在、約530名の社員が、派遣職員を含めているというようなことでありますけれども、現在メディカル及び航空宇宙をテーマとした研究技術開発を行っているという状況でございます。この研究開発の拠点を、東村山の製作場のほうに移すということで、航空宇宙事業については、国内の拠点としては金沢と宮崎に集約をされるということで考えているということです。

技術開発研究所の移転後の状況ですけれども、静岡の拠点については、メディカル事業の物流拠点というようなことで、そちらのほうからいろんなところに配送をするというようなことで予定をしているということと、あとテクニカルサポートトレーニングセンターというようなことで、医療機器を実際に扱う技師の方ですね、そういう方にこちらに来ていただいて、研修を受けていただくというような、そういう拠点にしていくということで、お話がございました。

これは、それぞれの施設が再編をされていくということになりますので、徐々に、組織、だんだんに動いていくということになりますので、最終的な再編の完了については2022年末を予定しているというところでございますけれども、再編後の最終的な従業員の人数でありますとか、施設の利用形態等については、現在のところ、詳細はまだ未定だよというようなことで報告がありましたので、報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

報告は終わりました。ただいまの件につきまして、質問はありますか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

1点だけ簡単にですけれども、要はこれ、縮小していくということですか。

○議長（太田佳晴君）

産業経済部長。

○産業経済部長（大石光良君）

実際の社員の数とかということを見ると、人数的には縮小されていくということになると思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

実を言うと、私ここ、派遣で働いていたことがあるんですけど、私が働いていたときよりも、大分いろいろ事業が外に出ていっちゃっているというのが本当なんですけど、理由とかというの

をお聞きしています。やっぱり、震災へのリスクヘッジだったりとか、そういったものが、実際はあるのかなと思ったりもするんですが、そういった理由というのは報告の中でありましたか。

○議長（太田佳晴君）

産業経済部長。

○産業経済部長（大石光良君）

その辺の報告については特にございません。ただ、東村山のほうに研究技術開発拠点を持っていくということについては、やはり技術者でありますとか、情報というのは、やっぱり都心に集まってくるというようなことがありまして、そこに集中をしていきたいというお話はございました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、航空宇宙事業が牧之原市のあそこの静谷で行っているんですが、これはもう数年前から宮崎に拠点を移すということで、宮崎工場が完成をしたということで、もともと静岡工場が手狭というのと、それから建物ももう老朽化しているというのもあって、それと人材の確保等から、総合的に含めて宮崎に航空宇宙部門を持っていくということは、数年前から決まっていたということです。その後、我々がこれまで聞いていたのは、この静岡工場については、研究技術開発の拠点にするということで集めてきたわけですね。ところが、今回の取締役会の中では、やはりお客さんが、顧客が東京に集中していると。そういう中で、情報交換をするに当たっては、やはり離れているのはデメリットが大きい。やっぱり東村山へ戻そうかというふうになったというふうに聞いておりますので、そこら辺まで伺っておりまして、細かい理由が震災のリスクとか、そういったことは一切言っておりませんでした。建物の老朽化とか、設置がえとか、あるいは人材の確保とか、いわゆる顧客のニーズというようなことだというふうに思っております。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

○8番（名波喜久君）

一つ確認ですけれども、今530人が勤めているということで、一応確認しておいてもらいたいのは、この市内の従業員がどのくらいいて、市税は皆やっていると思うんだけど、その辺も予算の絡みもあるものだから、いきなり大勢の人間が減ったとなると、予算関係にも影響すると思うものですから、その辺だけは確認しておいてもらいたいなと。今何人とは聞きませんけどね。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回の航空宇宙部門の宮崎への移転に関しては、正社員はそんなに多くはないということがありました。派遣関係の方が多いと。今、牧之原市内、周辺には大手の企業がたくさんある。そういう中で、人手不足の状況もあるので、ほぼ派遣の方たちは、この周辺の企業で受け入れてもらえるような調整をこれからしていくというふうに、先日の報告の中ではいただいていますので、そういった、今ここで働いている人たちが困らないような対策はとるということで伺っております。

○議長（太田佳晴君）

よろしいですか。

では、以上で2件の報告を終わります。

3 その他

○議長（太田佳晴君）

その他として。

では、以上で議員全員協議会を終了いたします。

〔午前 10時41分 閉会〕